

令和2年度周南市地産地消推進協議会合同専門部会 議事録

【日時】令和2年8月21日（金）14時~15時30分

【場所】周南市徳山駅前賑わい交流施設交流室2

- ・出席者 20名（内代理3名）（順不同）
松富会長、藤村委員、隅委員（代理重舛氏）、河村委員、石川委員、山中委員（代理平井氏）、小野委員、吉原委員、宇高委員（代理高橋氏）、山本委員、河内委員、石田委員、形岡委員、須田委員、渡辺委員、山田委員、高光委員、中村委員、渡邊委員、中野委員
- ・委任状提出 7名（順不同）
橋本委員、大中委員、隅委員、山中委員、安達委員、宇高委員、橋野委員
- ・事務局 4名
河津課長、村上係長、通山、國本
- ・傍聴者 0名

1. 開会

- 事務局 新型コロナウイルス感染症対策として、本日はマスクの着用をお願いしております。また、開催案内の文書にも記載しておりますが、37.5℃以上の発熱があるもしくは平熱より1℃以上高い方、または咳の症状や倦怠感がある方は、出席を控えてくださいますよう、お願いいたします。

暑いので、会議中でも水分補給を行い、体調に異変を感じた方は事務局にお声掛けくださいますよう、お願いいたします。

なお、会議中であっても30分に1度換気を行いますので、ご了承ください。

また、本日は急遽有吉様にご欠席となりましたので、お知らせいたします。

只今より、周南市地産地消推進協議会合同専門部会を開催いたします。

本協議会設置要綱第6条第2項により、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」となっております。本日の会議は、過半数の委員の皆さまにお集りいただいておりますので、会議が成立していることをお知らせいたします。

また、本日の会議についてですが、規定により議事録を公開することとなっております。発言者の氏名は伏せた状態で公開しますので、委員の皆さまには、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。議事録は事務局にて作成し、会長に内容をご確認いただいた後、市ホームページで公開いたします。

また、本日は会議の様子を記録するため、写真を撮ります。料飲組合の方より、活動の紹介のため、料飲組合のホームページに写真を掲載したいとの依頼を受けております。ご了承くださいませでしょうか。

□委員 (了承)

●事務局 本日は、6月に総会にて書面議決を行った事業について、具体的に協議を行うこと、また、委員の改選が行われて初めての会議となりますので、委員の皆さまの顔合わせの意味も込めて、合同専門部会といたしました。

これから3つの事業についてご説明いたしますが、主に関わる専門部会は、「地産地消普及・啓発活動推進プロジェクト」の皆さまです。しかし、しゅうなんブランドや周南市地産地消推進店のPR等、目的は多岐に渡りますので、全ての専門部会について関わる部分があると考え、合同専門部会といたしました。

●事務局 では、本協議会会長の松富様より、ご挨拶をいただきます。

2. 会長あいさつ

■会長 猛暑や新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続く中、今年度は健康に留意して取り組まなければならないと思っています。

今年度は、人・食・地域経済を支える地産地消の推進として、「第3次周南市地産地消促進計画」に基づき、事業を推進する所存です。本計画については、2度に渡って委員の皆さまにお集りいただきご意見を頂戴し、市民からのパブリックコメントを経て、修正を重ねて参りました。令和2年3月に市長に最終案を提出し、6月の総会にて、書面にて議決を行ったところです。

その後コロナ禍に突入し、様々な事業が中止となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の収束の目途はまだ立っておりませんが、しっかりと下半期の事業を進めていきたいと考えています。

3. 委員の自己紹介

●事務局 本日は、委員の改選が行われて初めての会議の開催となります。お一人ずつ簡潔に自己紹介をお願いいたします。

□委員 (一人ずつ自己紹介)

4. 議長の選出

●事務局 続いて、議長の選出を行います。

本日の議長は、本協議会設置要綱第6条の規定により、本協議会会長の松富様にお願いしたいと思います。委員の皆さま、ご異議はありませんでしょうか。

□委員一同 異議なし。

●事務局 では松富会長、よろしくお願ひいたします。

5. 議事内容

(1) 新たに実施する事業について

周南市地産地消推進店等と連携した地域産品メニューフェア

■会長 では1つ目の事業「周南市地産地消推進店等と連携した地域産品メニューフェア」について、事務局より説明をお願いします。

●事務局 周南市地産地消推進店（以下「推進店」）との主な連携事業として、これまではパンフレットの作成や市ホームページへの掲載、また「レシートラリー」を行ってきました。

「レシートラリー」とは、推進店で買い物をレシートを市に送れば、抽選でしゅうなんブランドが当たるというイベントです。しかし、レシートラリーの参加結果を見ると、量販店での買い物がほとんどであり、飲食店の利用につながっていない点、また、周南市産のものを購入しなくても応募できる点等から、推進店の利用や地産地消の促進にとって、効果が薄かったと考えます。

パンフレットや市ホームページについては、お店の情報は掲載していても、実際にどんなものを販売している、どんなものを飲食できるというように、メニューまではPRできていなかったと考えます。

以上の点から、今回の議事である「周南市地産地消推進店等と連携した地域産品メニューフェア」を考案しました。

事業概要としては、推進店等の飲食店に積極的にご参加いただき、「周南トマト」を使用したメニューを考案してもらい、一定期間店舗で提供する、地域産品メニューフェアの実施を計画しています。併せて、店舗で飲食された方を対象にアンケートを行い、抽選で「しゅうなんブランド」が当たる企画も考えています。

目的は別紙1ページ目のおりで、食材を「周南トマト」にした理由は、市ではトマトの産地化を進める中、種苗代の補助や新規就農者への支援等、生産面の支援は行っているものの、消費につながる支援までは行うことができていませんでした。また、令和元年度に、「周南トマト」が経済産業省の事業である「地域産業資源」に指定されましたが、認知度が低いままです。以上の点から、「周南トマト」の周知や利用促進を行うため、今回「周南トマト」を食材として設定しました。

イベントの実施時期は令和3年2月頃の1か月間を想定しており、冬春トマトの時期と合わせています。

トマトの提供方法は別紙A4横のカラーの資料のおりで、「周南トマト」の利用促進のため、無償で提供します。必要な数量は協議会でまとめて発注し、市内の指定受渡所まで配送します。指定日時に店舗の人に指定受渡所まで来ていただき、受渡を行うことを検討しています。これにより、輸送コストの削減等が期待できる一括配送の仕組みの実現への可能性を模索します。

一括配送の仕組みの構築を検討する理由としては、飲食店等の方々から、市内産の農林水産物を使用したいが、配送の問題にぶつかるため、地産地消につながらないといった声を多く伺うこと、また、本協議会の委員である周南料飲組合様から、総会の書面議決の際に、一括配送の仕組みの構築に取り組んではどうかという意見をいただいたこと

です。

参加店舗の目標は10店舗としており、推進店に希望調査を行います。また、料飲組合加盟店にもご協力いただくことを検討しており、将来の推進店の認定につながる取組みになればと考えています。

予算は55万円を計上しており、材料費となるトマト代、配送料、販促物、抽選の商品代等が含まれています。スケジュールは別紙のとおりです。

■会長 委員の皆さま、ご意見やご質問はありますか。

□委員 「周南トマト」とは初めて聞きますが、どういったものでしょうか。また、周南市内での生産量はどれほどでしょうか。

また、「周南トマト」を無償で提供するとのことですが、私が料理人なら、お金を払ってでも、味が良く、品質の高いトマトを使いたいと思います。無償で提供したトマトの味が悪く、店の評判が落ちたらどうするのでしょうか。

●事務局 「周南トマト」とは、周南市で穫れたトマトを指します。本事業で使用するトマトは、「麗容（れいよう）」という品種の冬春トマトで、大玉の生食用のトマトです。生産量については、現在は数字としては把握しておりません。

■会長 「周南トマト」の生産者はどれくらいいるのでしょうか。

●事務局 本事業で使用する冬春トマトの新規就農者は、2～3農家を把握しております。

●事務局 「周南トマト」について、聞き慣れないかもしれませんが、経済産業省の事業である「地域産業資源」に指定され、国としても今推進していこうとしています。

□委員 トマトというと、県内では下関市の「垢田トマト」が有名です。これに競合しようとするのであれば、「周南トマト」の特徴からアピールした方が良いと思います。

●事務局 今回は実証的に取組みを行うため、使用する食材を「周南トマト」としてありますが、周南市では、トマトのみではなく、鹿野地域のわさびも産地化を目指しています。今後ずっとトマトだけを推進していくということではなく、市内産の様々な食材について、取組みを進めていきたいと考えています。

□委員 日本には季節があります。単に地産地消といっても、子どもたちには季節を取り入れた旬のものを食べてほしいと思います。本事業は2月に実施予定となっていますが、なぜ冬にトマトを食べるのでしょうか。トマトは冬に食べると身体を冷やしてしまいます。紫外線に強いトマトは、夏の野菜ではないでしょうか。旬のものを取り入れて、もっと子どもたちと一緒に楽しめる企画を考えてはどうでしょうか。

□委員 本事業に参加する全ての店舗が、メニューにきちんと「周南トマト」を使用するかどうか分かりません。事務局でしっかりと周知徹底を行ってください。

■会長 本事業の決まりどおりに「周南トマト」を使用するかどうかは、参加店舗との信頼関係の話になると思います。参加店舗にはしっかりと周知を行いましょう。

□委員 「しゅうなんブランド」を底上げしていこうという主旨の中で、生産者と推進店と料理人をつなげることが大きな目的だと考えます。そこで提案ですが、様々なジャンルの料理人に「周南トマト」を使ってみてもらい、この料理ならこのトマトというように意見をいただいて、周南市の料理人は今こういうトマトが欲しいのだということが分かる

ような取組みをしてはどうでしょうか。

●事務局 新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらない中で、この先どうなるか分かりません。ただ、事態が収束すれば、仰ったようなイベントにも取り組むことを検討したいと思います。本事業では、生産者と飲食店の関わりを作り、今後の取組みにつなげたいと考えています。補足ですが、推進店76店舗のうち、33店舗が飲食店です。その中から本事業に積極的に参加していただきたいと考えています。

■会長 今回は新規就農者が軸になりますが、料理人の意見を参考にしながら、新規就農者が育っていくということも1つの大きな目標になると思います。

□委員 周南市は新規就農者の支援に力を入れています。農業大学で研修を受けた後に、さらに農家で研修を受け、就農します。新規就農者の育てたトマトは、徐々に品質が安定してきていると聞いています。また、周南市では、標高の高いところでは夏、低いところでは冬にトマトを収穫でき、1年間常にトマトがあるような地域です。季節によって味が違いますが特徴があり、その特徴を、料理人がうまく活かすことができると良いのではないのでしょうか。本事業では、需要と供給のバランスを検討する必要があると思いますので、生産者とうまく調整していただけたらと思います。

量販店等での地域産品フェア、道の駅ソレーネ周南や直売所等との連携事業

■会長 続いて2つ目の事業「量販店等での地域産品フェア」と、3つ目の事業「道の駅ソレーネ周南や直売所等との連携事業」について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 2つ目の事業「量販店等での地域産品フェア」についてご説明します。

市内の量販店等において、「しゅうなんブランド」を始めとする地域産品のPR及び販売を行います。商品のみでなく事業者も出店し、自ら販売等を行っていただきます。

目的は別紙2ページ目のとおりです。併せて、新型コロナウイルス感染症の影響によって、販売の機会が失われている生産者の方にとってプラスになることを期待しています。

イベントの実施期間は、令和2年10月から11月の間の土日で、10時から16時の開催を予定しています。詳細な日程は、今後実施予定の出店希望調査により決定します。1日のみの参加でも構いませんので、多くの事業者の参加を促したいと考えています。

実施場所についてですが、現在、ゆめタウン徳山店とイオンタウン久米店で実施することを計画しています。ゆめタウン徳山店では1階の催事場を使用し、10ブース程度までと考えています。イオンタウン久米店では、店内もしくは店舗前軒下で、4～5ブースを想定しています。

販売する商品は、しゅうなんブランド認定品、周南ものづくりブランド認定品、その他市内産農林水産物を使用した加工品等です。本協議会もブースを設け、しゅうなんブランド及び周南市地産地消推進店のPRを行います。

出店する事業者は、しゅうなんブランド認定品の事業者や、周南ものづくりブランド認定品の事業者です。周南ものづくりブランド認定品については、周南地域地場産業振

興センターを対象に出店希望を募ります。

予算について、冷蔵ケースのレンタル料やコロナ対策の備品、販促物等に、計25万円を計上しています。スケジュールは別紙2ページ目のおりです。

- 事務局 3つ目の事業「道の駅ソレーネ周南や直売所等との連携事業」についてご説明します。
ふれあいプラザ須金で実施される秋のイベントに、本協議会と道の駅ソレーネ周南が出店します。また、観光農園のオープンや須金梨ぶどう祭りの時期に合わせて、道の駅ソレーネ周南内に特設コーナーを作り、須金の特産品の販売及び観光農園等に関する情報発信を行います。観光農園は、8月25日（火）から10月中旬までのオープンです。観光農園や道の駅ソレーネ周南のPRはもちろんのこと、須金地域全体のPRに結び付くような仕掛けを考えたいと思っています。

目的は、市内の主要直売所であるふれあいプラザ須金と道の駅ソレーネ周南が連携することで、地域の活性化や、地域経済の循環及び地域間交流を図ることです。

イベント実施期間は、ふれあいプラザ須金でのイベントは9月21日（月）を予定しています。もともと、観光農園オープン期間中のシルバーウィークあたりに、観光農園来訪者の食事場所として、地元の方々がふれあいプラザ須金の駐車場に出店を出していました。今年はその一角を貸していただき、本協議会と道の駅ソレーネ周南でブースを出店するという形です。道の駅ソレーネ周南内の特設コーナーについては、8月24日（月）頃から2週間程度設置します。

ふれあいプラザ須金でのイベントでは、本協議会ブースにて、しゅうなんブランド及び推進店のPR、しゅうなんブランド認定品等を取り扱います。道の駅ソレーネ周南のブースでは、市内産農林水産物を使用したオリジナル加工品等を取り扱い、移動販売車も出店します。また、子どもたちを対象にした市内産の野菜に関するクイズも企画しており、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、密にならないよう、内容を検討したいと思います。

道の駅ソレーネ周南内の特設コーナーでの展示内容は、須金の特産品をまとめた販売棚づくり、観光パンフレットの設置、須金梨ぶどう祭りの紹介等です。

- 会長 事務局から説明のあった2つの事業について、委員の皆さま、ご意見やご質問はありますでしょうか。

- 委員 先ほどご説明のあった「周南トマト」を使用したメニューフェアと合わせて、一体的に事業を考えてはどうでしょうか。たとえば、中華、イタリアン、洋食、和食等、様々なジャンルの料理人来てもらい、試食会を行うといったイベントを開催してはどうでしょうか。静岡県のエムスクエアが行っている事業を参考にしてはいかがでしょうか。

- 会長 事業を一体的に考える必要はあると思います。ジャンルのバランスを取ることができれば、推進店に参加してもらうことも可能ですね。

- 事務局 とても良い案ですので、今後検討させていただきます。

- 事務局 コロナ禍が収束すれば、たくさんの人に来ていただくイベントの開催も可能かと思います。試食会のご提案はとてもおもしろい企画だと思いますので、今後検討させていただきます。

□委員 「量販店等での地域産品フェア」について、出品する商品に「しゅうなんブランド」のロゴマークのシールを貼り付け、「しゅうなんブランド」の知名度を上げる目的と、参加店舗を推進店の認定につなげるという目的があると思います。そもそも、なぜ「しゅうなんブランド」があり、ロゴマークがあるのか、そこに立ち返る必要があると思います。私はこの協議会発足当時から委員を務めていますので、ロゴマークを作った当時のことも知っていますが、「しゅうなんブランド」やロゴマークの宣伝が弱いのではないのでしょうか。今日いただいた資料にも、右上に小さくロゴマークを印刷する等、せめて会議の資料にはロゴマークを付けていただきたいです。また、「しゅうなんブランド」とは何か、周南市地産地消推進店とは何かを説明する資料も付けていただきたいです。委員全員がきちんと理解できていないと、協議が進まないと思います。

また、「周南市地産地消推進店等と連携した地域産品メニューフェア」についてですが、「周南トマト」の一括配送等、よく考えられていると思います。ここに充てることのできる補助等があるのではないのでしょうか。補助や新規就農者の支援等、そういった情報が1枚の紙にまとめられている資料があれば、もっと分かりやすいと思います。

●事務局 新たに委員になられた方もいらっしゃると思いますので、補足資料は必要だと思います。資料が抜けておりました。事務局の不手際で申し訳ありません。

「しゅうなんブランド」のロゴマークについては、幟等を使用して周知していきたいと考えています。また、「しゅうなんブランド」について、毎月市広報の1日号に、「しゅうなんブランドストーリー」という連載コーナーを設けております。担当職員が生産者のもとに取材に行き、「しゅうなんブランド」認定品や生産者の紹介を行い、「しゅうなんブランド」の周知を図っているところです。市のホームページにもロゴマークを掲載し、認知度の向上に努めているところです。

■会長 新しいパンフレットは委員の皆さまに配布しているのでしょうか。

●事務局 郵送でお送りしております。

□委員 届いております。

■会長 会議資料に「しゅうなんブランド」のロゴマークを掲載し、資料の上でも周知を図るようにしましょう。

今年の3月に「しゅうなんブランド」の幟旗を作るという話がありましたが、完成しましたでしょうか。

●事務局 完成しております。これまで、推進店の幟旗はありましたが、「しゅうなんブランド」の幟旗はありませんでした。今年の3月に作成しましたので、これから開催するイベント等で大々的に掲示し、積極的にPRを行いたいと思っています。

□委員 「周南市地産地消推進店等と連携した地域産品メニューフェア」について、飲食店の話が出ていますので、現在の取組みを紹介させていただきます。「しゅうなんブランド」の認定事業者である鹿野ファームさんの「骨付きカルビ」を使用し、3店舗が参加して徳山大学のオープンキャンパスにて和食、洋食、中華のお弁当を販売します。明日350個納品されます。

■会長 鹿野ファームさんの鹿野高原豚が「しゅうなんブランド極」に認定されたのはいつで

しょうか。

●事務局 平成30年度です。

□委員 一括配送の仕組み作りについてですが、これまで市と様々なイベント等において協力して取り組んできましたが、配送や原価等の問題から、なかなかその後につながらないのが現状です。「しゅうなんブランド」がこの先多くの方に認知される一助になりたいと思っておりますが、そのためには、飲食店と生産者との話し合いの場を持つ必要があります。持続可能な仕組みが構築できない限り、毎回市のイベントに参加することは難しくなってきます。

また、「周南市地産地消推進店等と連携した地域産品メニューフェア」について、ひとくちに「周南トマト」といっても、生食に向いているトマト、加熱した方が美味しいトマト等、品種によって料理方法が異なります。料理の技術で良いものを作ることができるよう、飲食店も努力する必要があると思います。また、食品表示等のルールがある中で、それぞれの役割をどのように全うしていくか、考えていかななくてはなりません。

■会長 「量販店等での地域産品フェア」について、量販店の方も委員の中にいらっしゃいますが、ご意見いかがでしょうか。

□委員 消費者と近いところで商売を行っているので、量販店でのイベントを行うことで消費者の評価がよく分かると思います。トマトの産地化等、市が力を入れていることについて知らない方も多くいます。商品のみではなく、パンフレット等で周知を図ることも必要です。これからも、周南市の地産地消に協力していきたいと考えています。

□委員 量販店として同じ思いです。

□委員 量販店には地産地消のものを取り扱うコーナーがあると思いますが、地産地消とはどの範囲でしょうか。

□委員 山口県の範囲です。

□委員 周南市の店舗に周南市のものを置いていないというのは寂しいので、周南市のコーナーを作っていただけたらと思います。

□委員 現在も周南市産のものを置いています。理想としては周南市だけのコーナーを作ることができたらと思っています。新規の取扱い商品を増やす等、地産地消のコーナーについてもっと知っていただけるよう、取り組んでいきます。

□委員 「周南市地産地消推進店等と連携した地域産品メニューフェア」について、「周南トマト」を使用する旨をきちんと表示してほしいです。

●事務局 参加店舗を募る際に、メニューに「周南トマト」を使用している旨を掲示することや、ポスターやチラシを設置することを、参加条件として挙げる予定です。

□委員 無理矢理「周南トマト」を推していくのは難しいと思います。これまでの様々な取組みが持続していかないのは、品質や味の問題で、美味しくないのでないでしょうか。消費者は、安くて美味しいものを購入しますので、そういった事業を検討してほしいです。また、「しゅうなんブランド」を1つでも2つでも育てていく、それが本当の地産地消ではないでしょうか。

□委員 「しゅうなんブランド」のパンフレットは、認定品の数が多く、生産者の思いが伝わ

りません。どんな人がどんな思いで作っているのかが伝わるような取組みを検討してほしいです。

●事務局 その点は事務局としても反省しております。市広報1日号に掲載している「しゅうなんブランドストーリー」のコーナーにて、生産者の思いを紹介できるよう、努めてまいります。

□委員 「周南トマト」について、生産地域なのか、消費地域なのかが見えていないと思います。周南市は産地と消費地が近いという特徴があります。新規就農者にトマトを勧めている理由として、ハウスで育てやすく、手を付けやすいという点があると思いますが、実際のところ、トマトは余っています。また、直売所を中心に、量販店の店舗でトマトを取り扱いたいとお願いしていますが、実現できていません。こういった実態をきちんと把握することが大切ではないでしょうか。また、糖度の高い阿武町のトマトは、県内に行き渡っています。生産者を支えること、品質を高めるための取組みが必要です。

●事務局 確かに、トマトが余っているという現状は把握しています。ジュース等に加工したり、新たな販路を開拓する等、苦勞しながらも工夫しているところです。また、新規就農者がトマトを栽培する理由としては、トマトは台風等の災害に影響されにくく、ハウスで育てるため、取り組みやすいという点があります。また、就農したばかりで水稻を栽培することは難しいため、トマトやわさびを勧めています。新規就農者の9割は継続していただいています。今後も長期的に取り組んでいただけるよう、支援してまいります。

■会長 本協議会は、生産、流通、消費に取り組んでいる方々が揃う良い機会です。周南市の地産地消の取組みについて、どのように周知していくか、またどのように盛り上げていくか、忌憚のないご意見をいただきながら、引き続き検討していきたいと思っております。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大により今年度中止となったもしくは実施未定の事業について

■会長 続いて、「新型コロナウイルス感染症拡大により今年度中止となったもしくは実施未定の事業について」事務局より説明をお願いします。

●事務局 「しゅうなんブランド極」をはじめとする本市の特産品のPRのため、6月に都市部等で開催される商談会に出展する予定でしたが、商談会の開催が中止となりました。また、他の商談会についても、現在のところ開催は未定です。

続いて、「いか・たこ祭り」について、いか・たこ祭り実行委員会の主催により、「周南たこ」をPRすることで「しゅうなんブランド」の周知を図るイベントを開催する予定としていましたが、中止となりました。

続いて、本市及び本市と友好都市提携を結んでいる鹿児島県出水市との連携イベントを昨年度より実施していますが、9月の実施は中止となりました。3月については、今後の状況を見て検討します。

続いて、「6次産業化・農商工連携フェスタ」についてですが、例年、「周南ふるさとふれあい物産展」と同時に開催しており、「周南ふるさとふれあい物産展」の中止が決定したことを受けて検討した結果、本イベントも中止としました。同時期に、先ほどご説明したとおり、「量販店等での地域産品フェア」を実施する予定です。

- 会長 中止となった事業に関係している委員の方々、ご意見等ありますでしょうか。
- 委員 「いか・たこ祭り」は今年で3回目を迎えますが、須佐から持って来ていただく予定にしていた「須佐男命（みこと）いか」が不漁であることや、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、中止としました。イベントは中止になりましたが、「周南たこ」は変わらずたくさん穫れていますので、ぜひご賞味ください。
- 委員 鹿児島県出水市との連携イベントについてですが、昨年9月に出水市に行き、須金の梨やぶどう等をたくさん販売しました。今年の2月末にも、出水市の方々に道の駅ソーネ周南へ来ていただく予定としていましたが、直前になり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。今年の9月は、こちらから出水市へ行く予定としていましたが、こちらも中止となりました。令和3年3月は、今後の状況を見ながら検討したいと思います。
- 事務局 昨年、出水市の「飛来里（ひらり）」という観光特産品館でのイベントに鹿野ファームさんと出店しましたが、今年はこちらも中止となっています。

(3) その他

- 会長 その他、事務局より連絡事項はありますか。
- 事務局 本協議会の事業とは異なりますが、例年11月に開催している「ルーラル315・376フェスタ」について、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、中止となりました。周南市内の会場は8会場ありますが、例年、地域のお祭りと合わせて開催している会場もあります。地域のお祭りの開催の有無については、その地域の判断に委ねておりますが、「ルーラル315・376フェスタ」としては中止となりましたので、ご連絡いたします。

6. 閉会

- 会長 以上で、本日の議事を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。
- 事務局 松富会長、ありがとうございました。最後に、農林課長の河津より、一言ご挨拶申し上げます。
- 事務局 松富会長、円滑な議事進行をしていただき、ありがとうございました。ご参加いただいた委員の皆さまにおかれましては、今年度、新たに実施する事業につきまして、有意義なご意見を多数いただき、誠にありがとうございました。
各事業につきましては、コロナ禍の状況は続いてはおりますが、感染防止対策を十分に配慮し、実施してまいりますので、委員の皆さまや関係機関のご協力及びご参加等していただきますよう、よろしくお願いいたします。
最後に、農林課からご報告を1つさせていただきます。これまで、市では新型コロナウイルス感染症緊急対策として、防止対策や経済支援策をお示ししてきましたが、このたびの8月臨時市議会でも可決された第4弾の支援策において、市独自の「農林漁業者への支援」と「道の駅や農産物直売所等の新型コロナ対応支援」として、予算化いたしました。今後、対象内容や対象要件、手続き等の詳細については、対象者等へお伝えして

まいりますが、食品の安定供給は、市民生活の根幹に関わるため、市としては第1次産業に対する支援を講じていくことをご理解いただきますよう、お願いいたします。

本日は、令和2年度周南市地産地消推進協議会合同専門部会にご出席いただき、誠にありがとうございました。

- 事務局 事前にご案内しておりますとおり、この会議での本施設の利用に対する駐車料金のサービスはありません。申し訳ありません。では、お気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。